

平成 15 年度
インドネシア・東ティモール国における草の根技術協力事業（パートナー型）
事前確認・モニタリング調査団

調査報告書

JICA LIBRARY



1175234(2)

平成 15 年 10 月

東園セ
JR
03-931

インドネシア・東ティモール国における草の根技術協力事業（パートナー型）
事前確認・モニタリング調査団 調査結果概要

目 次

I. 調査の背景

II. 調査団の目的

III. 調査団構成

IV. 調査日程（別紙参照）

V. 調査結果

1. 審査中案件の実施可能性の確認

(1) 「エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズⅡ」
（シェア；SHARE）

(2) 「森林・環境教育事業」
（国際開発センター；IDCJ）

2. 現在実施中の案件の中間モニタリング

(1) 「コミュニティを基盤としたプライマリ・ヘルスケアの普及促進」
（東ティモール医療友の会；AFMET）

(2) 「エルメラ県レテフォホ郡におけるフェア・トレードを通じた地域開発
プロジェクト」
（ピース・ウィンズ・ジャパン；PWJ）

(3) 「アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者支援事業」
（アジア太平洋資料センター；PARC）

(4) 「インドネシアにおける難聴者支援のためのネットワーク作り」
（日本ヒアリングインターナショナル；HIJ）

3. その他の主な面談等結果

VI. 団長所感

別紙：調査日程実績・面会者リスト

資料：東ティモール地図

I. 調査の背景

草の根技術協力事業の平成 15 年度前期募集において、東ティモール国について下記 2 案件が提案され、8 月 26 日現在審査過程にある。本調査団では、右 2 案件について現場視察及び関係者との協議を行うことにより、プロジェクトに係る現地のニーズや実施条件を調査・確認し、現地の実態に即した効果的・効率的案件形成に資する。

審査中案件

- ①「エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズⅡ」(シェア)
- ②「森林・環境教育事業」(国際開発センター)

また、現在同国及びインドネシア国では、昨年度採択されたパートナー型 4 案件が実施中であることから、右案件の実施状況のモニタリング及びプロジェクト実施に係る課題の検討を併せて行う。

実施中案件

- ③「コミュニティを基盤としたプライマリ・ヘルスケアの普及促進」
(東ティモール医療友の会)
- ④「エルメラ県レテフォホ郡におけるフェア・トレードを通じた地域開発プロジェクト」
(ピース・ウィンズ・ジャパン)
- ⑤「アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者支援事業」
(アジア太平洋資料センター)
- ⑥「インドネシアにおける難聴者支援のためのネットワーク作り」
(日本ヒアリングインターナショナル)

II. 調査団の目的

- (1) 審査中案件に係る実施可能性及びニーズ調査
上記 2 件の審査中案件について、関係省庁との協議を行い、プロジェクトに対する相手国側の優先度及び協力体制等の調査・確認を行うとともに、プロジェクトに係る意見を聴取する。
- (2) 実施中案件に係るモニタリング調査
上記 4 件の実施中案件について、プロジェクト進捗状況の確認及び実施に係る課題の検討を行うとともに、相手国側関連省庁とプロジェクトに係る協議を行う。
- (3) 草の根技術協力事業に係る関係者との協議



事業提案団体の現地代表者と協議し、事業実施について説明および意見交換を行う。

(4) 日本大使館及び JICA 駐在員事務所との協議

草の根技術協力事業（パートナー型）案件に関する意見の聴取及び治安状況に関する情報収集を行う。

Ⅲ. 調査団構成

1. 団長：吉田 丘（東京国際センター次長兼地域連携業務室長）
2. 団員：湯本 真知子（東京国際センター地域連携業務室職員）

Ⅳ. 調査日程

平成 15 年 9 月 2 日から 9 月 13 日まで（詳細は別紙参照）

V. 調査結果

1. 審査中案件の実施可能性の確認

(1) エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズⅡ (シェア；以下「SHARE」)

① 現状：第2次選考継続検討

要検討／要確認事項は以下のとおり。

- i) フェーズⅠの活動を整理し、成果と課題を明確にすること。
- ii) 保健省・教育省との良好な関係作りについて検討すること。
- iii) カンボジアへの研修旅行の必要性を検討すること。
- iv) 日本国内体制の整備状況を確認するとともに、活動内容・成果等を日本社会へフィードバックする方法を検討すること。

② 視察・聴取結果：

- i) 東ティモール政府内では、保健省と教育省の関係についてかなりの部分まで整理されており、2002年8月には両省間で学校における保健教育の実施について既に合意が取り交わされている。SHAREも既に両省に働きかけており、本プロジェクトが内定すれば、JICA東ティモール事務所も側面的に支援し、本プロジェクト実施に向けての準備が開始できる状況にある。
- ii) SHAREカンボジアへの訪問研修については、SHAREはカンボジアにおいて10年かけてカンボジア人自らによるプライマリ・ヘルスケアの活動を構築してきた実績があること、また、東ティモールとカンボジアは同じアジアに位置し、同じように紛争を経験しかつその後の復興に直面していること等を考慮に入れた場合、共通点も多く、SHAREの東ティモールスタッフがカンボジアを訪問し同国で研修することは、学ぶべきことも多ただけでなく他のASEAN諸国のプライマリーヘルス分野を認識する上でも十分に意味がある。また、SHAREとしては、他国でのSHAREの活動状況を東ティモール人スタッフ認知させることも意図している。

本プロジェクトは、開発福祉支援事業で実施されているフェーズⅠに引き続いて行われるもので、フェーズⅡと位置づけることができるが、カウンターパートであるエルメラ県保健局との協力の下、エルメラ県内の草の根における保健教育実施体制の確立を目指し、保健関連スタッフと地域リーダーを対象に、保健教育者研修(Training of Trainers：以降「TOT」と表記)が実施される予定である。保健関連スタッフに対するTOTは、この8月末にほぼ成功裏に終わり、今後は上記の継続とフォローアップ及び地域リーダーに対するTOTが実施される予定となっている。

る。

そもそもエルメラ県における保健教育計画では、保健関連スタッフと地域リーダーの他に小学校教師を強化することが挙げられ、この三者が横の連携を取りながら同県での保健教育を推進して行くということが重要なポイントである。フェーズⅡプロジェクトは、まさしく、フェーズⅠで取り上げられなかった小学校教師をターゲットにしており、フェーズⅠとフェーズⅡとは不即不離の関係にあることが判明した。

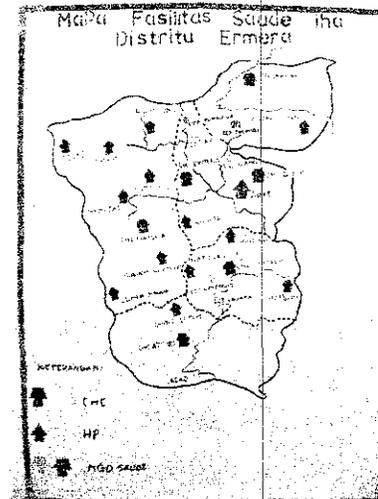
iii) 日本側の国内体制としては、東京本部は活動を支援するためのドナーや関係団体との交渉、広報、スタッフリクルートメントを行う事務局長(山口誠史氏)と東ティモール事業担当(青木美由紀氏)が常駐し、SHARE 代表理事(本田徹氏)と副代表理事(澤田貴志氏)及び事務局長により運営委員会が月2回開催され、同運営委員会の場で、プロジェクトの進捗状況やプロジェクト実施中の問題などが適宜審議される。また、アドバイザーグループとして、専門家によって構成される SHARE 東ティモールプロジェクト支援委員会があり、現地からのレポートや諸問題の解決等に適宜アドバイスを行っている。また、年に一度短期の専門家として現場を訪れ、プロジェクトへの助言、モニタリング、評価等を行っている。医療専門家として本田徹氏(医師、公衆衛生士、SHARE 代表理事)、開発専門家として鈴木直喜氏(大学教員、SHARE 理事)、高塚政生氏(知的障害者施設長、SHARE 理事)がいる。

iv) 日本社会へのフィードバックとしては、スタッフが帰国した際には報告会を実施しているほか、SHARE の WEB ページをアップデートしたり、会員誌への記事掲載、WE21 (Women's Empowerment 21) 店舗における展示、大学への講義、訪問者の受け入れ等を行っている。

また、調査団 (TIC 吉田次長、湯本職員) が出発前に SHARE 東京事務所を訪問したところ、東ティモールー東京間の意思疎通や情報伝達に問題はなく、モニタリングや評価のための人材派遣も計画していることから、国内体制は整っていることを確認済みである。



スタッフミーティングの様子



エルメラ県サイトマップ



SHARE 作成の教材



SHARE 事務所：スタッフと

- ③結論：要検討事項に対する対応については上記のとおりであり、本案件は草の根技術協力事業パートナー型として十分に採用に足る案件と判断できる。
- ④課題：契約業務及び経費関連手続きについて、国内機関と当在外事務所ができる限り関与できるような仕組みを検討すること。
- ⑤今後の進め方：調査団の結果を国内事業部に報告し、本案件の採択内定に向けて手続きを進める。
- ⑥事務所への依頼事項：採択が内定次第、了承取り付けに必要な手続きを進めていただきたい。
- ⑦本邦団体への対応：調査団の結果を報告し、採択が内定次第、契約交渉を開始する。

(2) 森林・環境教育事業（国際開発センター；以下「IDCJ」）

- ① 現状：第2次選考不通過

要検討／要確認事項は以下のとおり。

- i) プロジェクト実施主体が政府機関であることによって、森林伐採の鍵をにぎる住民の関与が低くならないよう、方策を検討すること
- ii) 活動内容に比べて期間が短い、自立発展性の確保は可能か確認すること。
- iii) 教材：印刷経費を再検討し、配布後の使用法を明確にすること。教師の意見が反映される仕組みを明確にすること。

② 視察・聴取結果：伐採による山の状況はかなり深刻である。中学校の教師も積極的に取り組む意志をもっている。ただし、具体的な活動を行う対象地域が未定なため、ニーズ及び実施可能性については正確に判断できない。詳細は以下調査記録のとおり。

1) 平成 15 年度草の根技術協力事業（パートナー型）への応募について

IDCJ としては積極的に考えているが、今回は「次世代の環境を担う若年層が特別に多い」といった東ティモールの特殊性を強調することが考慮されるべきであろう。

2) 森林・環境と貧困問題について

森林の伐採が進んだのは、かつてのゲリラ対策と、インドネシア時代の輸出用木材のためであった。最近の森林伐採の原因は、①1999 年に白灯油の価格が高騰したため薪の使用量が急増したこと、②フォレスト・レンジャーが機能しなくなり、現金収入を目的とした薪集めが容易になったこと、等が挙げられる。今回の提案で代替エネルギーの導入を予定しているが、住民には新しいものへの抵抗感がある。

Tara Bandu とは、日本で言う「山神様」のようなものだが、口頭で伝えられてきたものであり、地域差がある。そのような伝統に関わることに外国人が取り組むことへの反発が予想されるため、ローカルスタッフ（12 名、元 ADRA スタッフ）を活用し、住民が受け入れやすいよう工夫している。

3) 環境教育について

今後ますます教育省との関係が重要になる。現在は UNESCO と共同でカリキュラムの作成を行っているが、その中に環境教育を組み込もうとしている。

学校での子供に対する教育と、住民への働きかけとのつながりが見えにくい。子供自身が実務をするわけではないので、住民にとって、「直接指導を受けたこと」と「子供が伝えること」を融合できるような方法を考える必要がある。

4) 事業提案書の内容について（有識者のコメントを含む）

まず、活動対象地域を決め、その地域でのニーズを正確に把握したうえで、

活動内容を具体的に示すべきである。森林・環境教育というよりも、村落開発プロジェクトと位置付けた方がわかりやすい。女性や子供といった弱者の置かれた環境の改善というアプローチも考えられよう。

提案書の事業実施体制図の中で、直接受益者とカウンターパートの関係がわかりづらいことから、ローカル NGO 等と協力するのであれば、それら団体と IDCJ との関係を整理して明確にすべきである。JICA としては、本案件について専門家や協力隊等のボランティアとの連携も視野に入れたい。

5) デイリ近郊サイトの視察

- ・伐採により地盤がゆるみ、特に雨季に土砂崩れや鉄砲水が起きる。薪はトラック 1 台分が約 200 ドルで売れる。また、農民が建築資材として売る（一山 10 ドル）ために、崩れたところから石を切り出してしまうため、余計に地盤がゆるくなる。
- ・焼畑は、土に刺激を与えることで家畜が食べる芽を生やすために行っているが、インドネシア時代の名残で今後使う予定のない土地を焼いてしまうこともある。
- ・山への固形ゴミ（廃車両を含む）の投棄により土壌汚染等が懸念される。市場でもゴミ問題が起きており、かつて学生ボランティアによる環境キャンペーンを行ったところ、大変効果があった。また、女性グループが市場で生ゴミを収集し、肥料にして販売している（インカム・ジェネレーション）。



伐採と焼畑で荒廃した山々



固形廃棄物が投棄された山の斜面

6) コモロ中学校（教師数 38 名）での意見交換

- ・植林以外にも、スクールガーデン等に取り組んでいる。環境問題に対する認識向上という政府の方針に沿って行っている。教材は、インドネシア時代の環境教育用教材を使用している。農業省と教育省のナショナル・プログラムに沿って、両省の職員がボランティアに植林の指導を行っている。
- ・学校教育のほかにコミュニティへのアプローチも必要であることから、学校での教育も、コミュニティから意見を聞きつつ進めている。Tara Bandu

は良い伝統法であるが、郊外の村落レベルで行われているため、子供たちは良く知らない。学校教育の中で Tara Bandu を強化するようにしたい。
・日本が環境問題に取り組んできた教訓について質問があった。



教師との意見交換



コモロ中学校前：IDCJ スタッフと

- ③結論：本案件は元 ADRA のスタッフとその経験に拠るところが大きい。その意味で IDCJ の主体性に懸念はあるが、活動内容そのものは NGO らしい思想に基づいている。したがって、「森林・環境」を前面に出すのではなく、例えば「ディリ近郊（村落）開発」として、女性や子供を中心としたコミュニティ開発または住環境の改善を主題とし、住民のニーズに即した具体的な活動内容を検討していくことが必要である。
- ④課題：対象地域を決定し、対象者をしぼること。カウンターパートとの関係を明確にすること。関係行政機関と良好な関係を構築すること。
- ⑤今後の進め方：IDCJ が事業内容を再検討し、次回応募用の事業提案書を作成する。次回締め切りまで積極的に相談に応じ、TIC と東ティモール事務所の双方でサポートする。
- ⑥事務所への依頼事項：農業省及び教育省との関係作りにおいて団体から相談があれば、全面的にサポートしていただきたい。
- ⑦本邦団体への対応：調査結果を報告し、次回募集への応募について協議を行う。

2. 現在実施中の案件の中間モニタリング

(1) コミュニティを基盤としたプライマリ・ヘルスケアの普及促進

(東ティモール医療友の会；以下「AFMET」)

評価：開発福祉支援事業での経験もあり、開始後5か月経過したばかりではあるが、着実な成果を上げつつあることが確認された。

2000年から1年に1グループずつ、1ヶ月に2回のペースでPHC（プライマリ・ヘルスケア）研修を行ってきた（絵地図参照）。

第1グループ：2000年～Fuilorro 地区

第2グループ：2001年～Somoco 地区、17人、セペラタ教会にて研修

第3グループ：2002年～Malna 地区、28人、教会を中心に活動

第4グループ：2003年～Com 地区、教会の力が弱い

第5グループ：2004年～Lautem 地区（予定）

第6グループ：2005年～Muapitine 地区（予定）

現在は第3グループの研修（2002年開始）を行っており、10月25日に28人が卒業見込みである。また、第4グループについて、コミュニティ・オーガナイズのための調査を始めたところである。

ボランティアで働いているCHW（コミュニティヘルスワーカー）が卒業後も活動を継続できるようにするためには、卒業後のフォローアップが重要である。すなわち、研修を実施してそのままにするのではなく、自立発展性を確保するために研修の成果をフォローアップして自分たちのものにする。

教材はフィリピンのNGOが作成した英語テキストと、それをインドネシア語に翻訳したテキストを使用している。

2) 問題点・課題について

8月にSHAREのTOT（Training of Trainers：保健教育者研修；SHAREの活動地域であるエルメラ県で実施された研修）にAFMETスタッフを参加させたところ、自ら研修スケジュールを立案することができるようになり、非常に有意義であった。

CHWは、読み書きや計算ができるといった基準を満たす人が各村から選ばれる。しかし、ロスパロスではコミュニティが確立していないため、必ずしもリーダー的な人が選ばれてはいない。そのためCHW研修終了後にコミュニティでの組織化がうまくできない。

村人がAFMETの保健活動に協力的でないことの背景として、インドネシア統治時代に行われた「人口調整」等の悪いイメージが残っていること、また、外国人そのものへの不信感があることなどが考えられる。

3) ジェンダー問題について

男尊女卑は根強い（例えば：嫁入りの際に婿側から77頭の家畜が納められる他、家庭内暴力等）が、徐々に女性の存在感や発言力が大きくなっている。AFMET内でも女性スタッフが自分の意見を言うようになり、内部での調整が必要なこともあるが、むしろ良い傾向だと考えられる。

4) スタディツアーについて

9月1日にBaucauへのスタディツアーを行い、ハンセン病等について学んだ。また、第1グループのフォローアップをパイロットプランとして実施しており、情報・経験の共有に有効である。

5) 施設の視察を通して

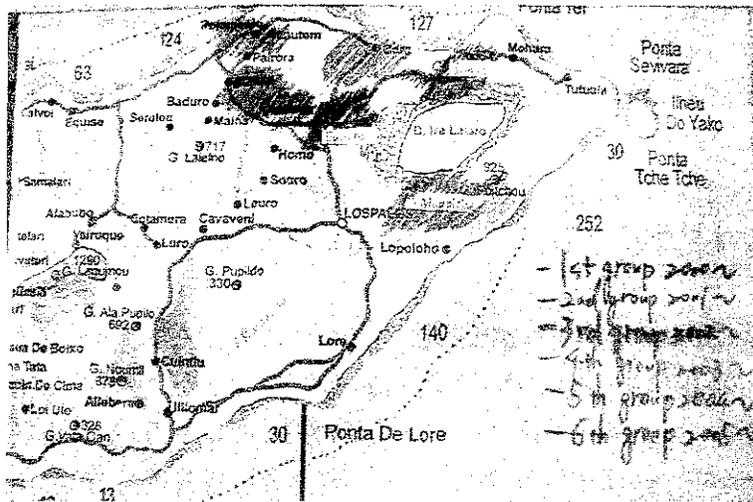
施設は、すべて開発福祉支援事業の中で建設されている。中庭への転落防止と待ち時間に座る場所として低いコンクリート製の塀を設置した（これは写真のとおりであるが、早速草の根技術協力事業からの資金を活用している）。薬剤は保健局を通じて無料で入手しており、診察及び投薬も無料で行っている。

例として、薬草治療はブラジルの保健プロジェクトでも取り入れる予定であり、その知識と経験を何らかの形で東ティモールでも活かせる可能性がある。また、伝統医療としてミャンマーにて伝統医療プロジェクトを実施しており、東ティモールでも十分に参考になるため、事務所を通じて連絡しお互いに情報交換をしながら利用し合えるようにすれば良いと思われる。

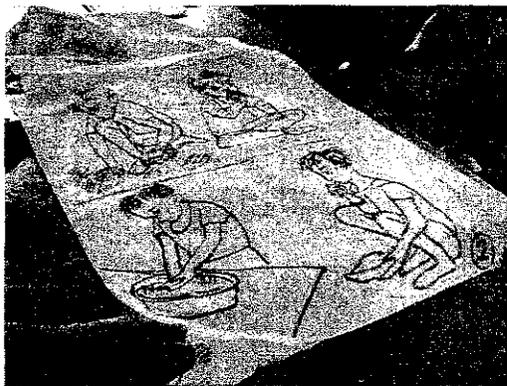
6) フィリピンの経験からの工夫

AFMET のフィリピンでの経験をうまく利用している。布に簡単な絵を描き、それを示しながら保健衛生の研修に活用する。手本から写すのに時間がかかるが、洗えば何度でも使用できるし、持ち運びに便利。研修教材または研修マテリアルの良い見本として他の NGO も活用できる。

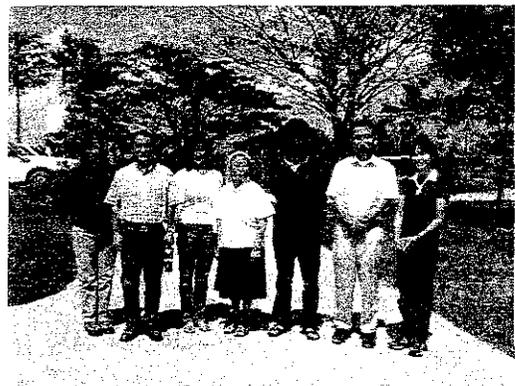
- ① 課題：研修終了後の CHW のフォローアップ実施。及びコミュニティ・オーガナイズの促進。
- ② 今後の進め方：第 2 四半期活動計画を着実に進めつつ、必要に応じて柔軟に事業計画の見直しを行う。また、東ティモールの特殊事情を踏まえると、当国に恒常的な事務所を設置し、長期的な視野で協力を進めている AFMET との関係は有益であり、本案件と SHARE のプロジェクトとの情報・経験共有や、他国同分野プロジェクトとの技術交換などについて検討する価値は高い。
- ③ 団体への対応：東ティモール事務所に適宜モニタリングを依頼する。また、ブラジル及びミャンマーの案件との技術交換の可能性を探るため、関係者の情報交換の機会を設ける。



AFMET サイトマップ



研修教材：絵を描いた布



AFMET スタッフ

(2) エルメラ県レテフォホ郡におけるフェア・トレードを通じた地域開発プロジェクト（ピース・ウィンズ・ジャパン；以下「PWJ」）

評価：初年度のコーヒーの収穫を無事終了し、プロジェクトは着実に進捗している。農民との信頼関係も着実に構築されつつあることが確認された。

1) PWJ レテフォホ事務所について

昨年 PWJ の自己資金で事務所（2LDK+倉庫）を建設した。事務所の外にレッドチェリー（果肉除去前のコーヒーの実）の発酵所も建設したが、今年は予想より収穫量が少なかったため使用していない。スタッフは14名（うち警備員3名）。標高1,460m。現在のプロジェクト対象村は4村（ラウアナ、ドゥクライ、レテフォホ、カトライ・クライク；2,500世帯/人口10,000人超）。

2) 現在の活動状況について

6月に収穫を始め、標高の高い（1,800m）地域を除いて終了した。収穫量は4村30名のグループから合計3トンで、予想していた5～6トンには及ば

なかったため、日本での需要を賄えない可能性がある。また、輸出用コンテナは15トン用なので、積載量が少ないほど単価が高くなってしまう。

収穫から輸出する状態までの手順としては、レッドチェリーを1キロ当たり15セントで農民から買い、パーチメント（焙煎前の状態）にする加工作業を農民に指導する。加工過程は、①皮むき器（25\$／台）で果肉除去②強制発酵③洗浄までを24時間以内に行い、④乾燥（5～7日）させる。これらの過程で、伝統的な重い桶ではなくポリバケツを使うようにしたところ、非常に効率が良くなった。

焙煎は日本で行うため、パーチメントの状態でも輸出する。乾燥パーチメントの状態なら最長5年保存でき、農民が好きな時に売れるため、貯蓄代わりになる（焙煎すると最長1ヶ月しか保存できない）。NCBAは焙煎を自前の工場で行うことにより品質管理を行っているため、レッドチェリーの状態では買わない。したがって、農民は収穫してから24時間以内に売らなければならない、不利な条件を強いられている。

プロジェクトの実施決定に当たり、一昨年キーコーヒーの技術者に調査を依頼した。金丸氏がインドネシアのトラジャで受けた研修をもとに東ティモール人スタッフとマニュアル（インドネシア語とテトゥン語）を作成し、技術向上に努めている。

3) 課題・問題点について

土地の権利やプロジェクトの所有権をめぐって関係者との間で思わぬ問題が起きたため事業開始が遅れたが、現在は以前の関係に戻っている。サイトの選択にあたっては、農業省と相談したり、他のNGOと重複しない地域を選んだりして決めた。

当地域ではアラブスターというアラビカとロブスターの交雑種が主である（ちなみにモカという品種は厳密に言えば存在しない）が、種類も樹齢もばらばらな樹が混在している。選別することは地理的・能力的に無理なためすべて一緒に収穫しているが、業者によれば日本で売るためのクオリティはクリアしている。

自給用作物の栽培に取り組んでいる。農民は自分で食べる食料を現金購入しているため、自給すればその分の費用を他に回せると説明しているが、農民はむしろ現金収入に直結する畜産物を作りたがっている。しかし、土壌上の問題があってどの作物も生産性が低い。雨季に入ったら、農業生産用マニュアル作りやワークショップを行う予定である。

4) 今後の展望について

技術提携の可能性を探るため、PARCのサイト、マウベシを視察したが、まだ具体的には進んでいない。PARCはローカルNGO（YAYASAN HAK）と連携しているが、PWJは全て直営で行っており、これはPWJの長所だと考えられる。

3年後のプロジェクト終了時の展望としては、3年後に完全撤退するわけではない。フェア・トレードのコーヒーバイヤーとしての関わりを続けると同時に、農業生産とリソースマネジメントをリンクさせた活動を続けていく。3年間の中で、専門家による将来的なニーズ調査を平行して行う。

5) コーヒー農園の視察

- ・シェードツリーには2種類あり、当地域にはポルトガルが持ち込んだと言われる種目が多い。マウベシにはもう一方の原生種と言われる種目が多い。
- ・樹齢30年以上の樹は「台切り」をする。3-5年後には新たに生えた枝からの収穫が可能になり、効率が良い。30年未満の樹も、上方を剪定することにより生産性を上げることができる。



パーチメントの保管状態



コーヒー農園：右から2人目が金丸PM



シェードツリー：外来種



シェードツリー：原生種

① 課題：収穫量を増加させること。及び自給用作物の栽培に対する農民の理解を促進すること。

② 今後の進め方：第2四半期活動計画を着実に進めつつ、必要に応じて柔軟に事業計画の見直しを行う。プロジェクト・マネ

ージャーの交代について、PWJ と TIC または在外事務所との間で打ち合わせ簿を作成する。

- ③ 団体への対応：東ティモール事務所に適宜モニタリングを依頼する。また、PARC 案件との連携の可能性を探るため、関係者の情報交換の機会を設ける。

(3) アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者支援事業
(アジア太平洋資料センター；以下「PARC」)

評価：開発福祉支援事業での実績もあり、事業の実施体制が確立しており、着実に成果を上げつつあることが確認された。

1) これまでの活動状況について

対象グループを、昨年マウベシ近郊のグループ（3 集落 34 世帯 182 名）から郊外の 6 グループ（196 世帯）に拡大したところ、郊外に行くほど組織力があり、リーダーに対する信頼関係ができていて活動しやすいことがわかった。近郊グループについても、より地域性を活かすため集落ごとのグループに再編成した。昨年は加工した生豆の総量が 6 トン強だったが、郊外の農家当たりの農地面積が広いこともあり、今年は約 40 トンの見込み。NCBA は約 400 トンなので、約 10 倍の差がある。

コーヒー畑の改良（木の根元への挿し木、枝の剪定、シェードツリーの間引き等）、除去した果肉を利用した堆肥作り、ATJ（オルタ・トレード・ジャパン）による技術指導、PARC による週 1 回程度の巡回・品質管理を行う予定である。ただし、農民からは共同畑で野菜を作って市場で売ったり、養殖池を活用するといった要望があがっているため、実施するかどうかグループと相談して決める。また、昨年は近郊グループに対して PARC が介入し過ぎた部分があったので、徐々に生産者グループへ移行する。

2) 課題・問題点について

民兵（併合派）の多いグループにおいて、難民（独立派）が 2001 年 10 月から帰還し、過去の因縁も構わず大きな態度を取っているところがある。協働 NGO の YAYASAN HAK が気付き、和解プロセスに協力している。逆に YAYASAN HAK が必要と言える。

農民にとって、チェリーで売ると加工まで行うのとどちらが好ましいのか。加工作業を行う前にチェリーの収穫高に応じて代金を渡し、加工作業の後にパーシメント販売後の売上金の差額を渡しているため、農民は加工賃をもらっていると考えている。しかし、PARC は加工賃という考え方をしていないので、農民にその考え方を考えさせるよう繰り返し説明する。その上で、価値判断は色々なので、「それでもやりたい」という人を選んでいく。

3) コーヒー加工作業の視察

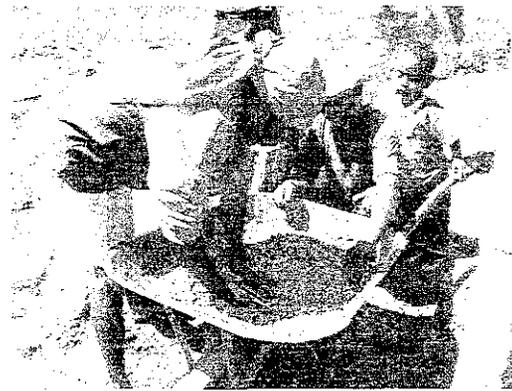
- ・ マネトゥン村ルスラオ集落は、マウベシから車で1時間半、そこから歩いて15分ほど下ったところにある。
- ・ 男性のみが加工作業を行っていた。皮むき器の部品が壊れたため、至急轟氏（PARC スタッフ）に調達してもらう必要がある。

4) その他留意事項

伊藤 PM より「契約や報告書の提出は東京で TIC と行うので、JICA 東ティモール事務所との付き合い方がわからない」とのこと。当事者間の関係・役割分担を整理する必要がある。



果肉除去器（故障中）



不良豆選定作業



加工作業風景



コーヒー農民と PARC スタッフ

- ① 課題：加工作業に対する農民の理解を促進すること。及び農民グループの自主性をさらに助長・促進すること。
- ② 今後の進め方：第2四半期活動計画を着実に進めつつ、必要に応じて柔軟に事業計画の見直しを行う。東ティモールにおいて PARC と在外事務所との関係がどうあるべきかについて、他団体にもヒアリングしつつ検討し、要すれば本部にしかるべき対応を依頼する。
- ③ 団体への対応：東ティモール事務所に適宜モニタリングを依頼する。ま

た、PWJ の案件との連携の可能性を探るため、関係者の情報交換の機会を設ける。

(5) インドネシアにおける難聴者支援のためのネットワーク作り
(日本ヒアリングインターナショナル；以下「HIJ」)

評価：地方での展開を予定しており、本件実施の意義は高い。また、草の根無償資金協力との連携の良い例であると言える。

1) ヘンドルト氏 (Mr.Dr.Hendarto Hendarmin) について

8月19日にHIJ東京事務所を訪問した際の鈴木代表の説明によれば、ヘンドルト氏に初めて出会ったのは、アセアンで開かれた難聴に関する会議でのことであった。同氏はインドネシアにおいて耳鼻咽喉科の権威であり、ヒアリングインターナショナルインドネシアの代表の他ジャカルタ難聴センター所長等を兼任している。

2) ハラパンキタ病院 (8:20-8:55)

- ・ 面会者：Ms.Dr.Erna Marbun
- ・ 1階は通常の病院で、難聴の子供のための施設は2階にある。
- ・ 機材はまだ納入されていない。
- ・ 公金とロータリークラブからの支援金にて建設されたが、現在の運営は財団による独立採算制。

3) チェンカレン病院 (9:10-9:45)

- ・ 面会者：Ms.Dr.Dra.Julfrida (Director)

Mr.Dr.Chairulsjah S. (PJ.Seksi Medik) 他1名

- ・ 診察料は午前が無料（医師はボランティア）、午後のみ有料。
- ・ 機材は草の根無償資金協力によって供与される予定(30,000米ドル)。
- ・ 吉田団長より、大使館の草の根無償資金協力事業とJICAの草の根技術協力事業の違い、及びJICAへの申請は保健省を通じて行っていたことについて説明し、理解を得た。

⇒本案件は草の根無償資金協力事業と草の根技術協力事業が連携した良い例であるが、手続きを混同しないよう注意が必要。

4) ヒアリングインターナショナルインドネシア ジャカルタ事務所
(10:45-11:45)

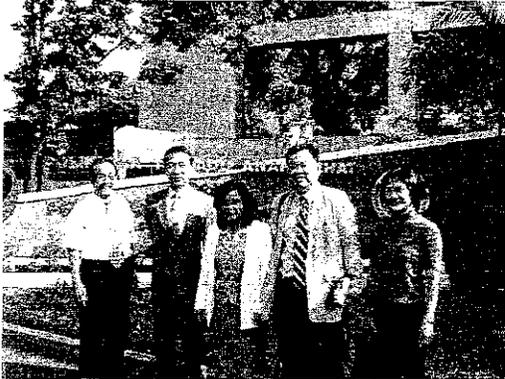
- ・ 面会者：Mr.Dr.Bambang Hermani、Mr.Dr.Zainul A.Djrafar (昼食会にて面会)
- ・ インドネシア大学医学部附属チプトマンガスモ病院内にあり、建物の2階部分は草の根無償資金協力によって1997年に増築された。
- ・ 1997年から1年3ヶ月間JICA専門家として同病院をカウンターパー

トのひとつとしていた石崎氏が、11月15日頃にシニアボランティア（当国ではシルバーエキスパートと呼称）として着任予定。

- ・本プロジェクトの年間計画についてはすでに鈴木代表が作成している。

5) ジャカルタ難聴センター (11:50-12:00)

- ・面会者：Ms.Dr.Efiaty Soepardi（昼食会にて面会）
- ・スピーチセラピー（言語療法）を中心に行っている。



ハラパンタ病院；Ms.Dr.Erna（中央）



チプトマンガスモ病院；Mr. Dr.Bambang

3. その他の主な面談等結果

(1) Mr. Cesar Jose da Cruz（農業森林漁業省 Director General）

- JICA 草の根技術協力事業によるコーヒーの2案件については、プロジェクト内容を理解し、高く評価している。
- 当国の農業分野の重要課題は、「生産性」「品質」「栄養改善」の3つに集約される。
- コーヒー栽培は国内の3地区で盛んだが、生産性が低く栽培技術も低い。キャパシティ・ビルディングによる知識・技術の向上が必要である。
- 農業分野の政策を進める際には、「貧困削減」と「品質向上による栄養改善」も考慮する必要がある。
- 農業経済の問題点は、国内の流通コストが高いことと、国内市場（マーケティング）の脆弱性である。プライベートセクターが力をつけ、投資を行うことが必要である。
- 農業分野で OXFAM がローカル NGO を組織し、チャンネルを1本化することが望ましい。

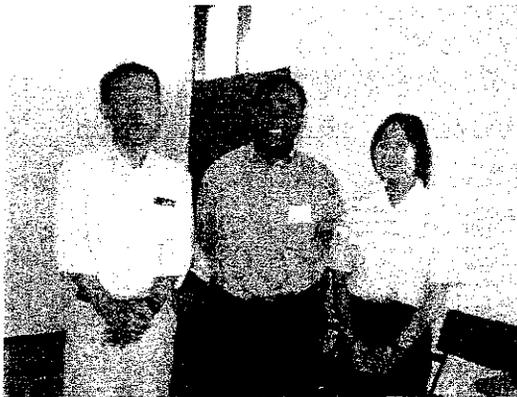
(2) Mr. Carlos Tilman（保健省 Director, Health Service Delivery）

Dr. Erling Larsson（保健省 Senior Adviser to Director General）

- 1) 保健省は「コミュニティを基礎としたヘルスケア」の重要性を認識しており、コミュニティに密接な関係を築いている AFMET や SHARE の活動は保健省の政策に合致している。
- 2) 地域医療については以下の3点について確認したい(保健省)。
 - a. **Community-based Health Care**
保健セクターがまだ脆弱なため、コミュニティを中心とした医療システムの確立・構築が必要である。AFMET や SHARE の活動を Community-based Health Care のパイロットプロジェクトと位置付け、経験を共有していきたい。また、National Level のワークショップにも参加し、中央と地方の連携の過程にも参加してもらいたいと考えている。
 - b. **Health Promotion**
NGO はまさに地域に密着した活動を通してプロモーションに貢献している。彼らは保健省の担当局 (Health Promotion Department) などとも情報を共有して実施していると認識している。これからも一層の協力体制が望まれる。
 - c. **県保健計画**
これからは県レベルでの保健分野の計画立案過程に NGO の意見も取り込んでいきたい。保健政策及び計画についての共通した認識が持ちにくいことから、NGO と県担当者との協力体制について強化していく必要がある。
- 3) これらを踏まえて、JICA より次のコメントがあった。
 - a. **視察後の感想**
全体的に良い活動をしているという印象であった。
- 4) 2) について
保健省や県保健局との関係は良好との説明を受けているが、中央の政策及びルールが県まで共有されていないときがあり、対応に苦慮することもあると聞いている。問題点を共通の課題として認識してもらいたい。また、同様に他のドナー (Development Partner) から個別に、内容に係るコメントが出たりすることもあるが、東ティモール政府としての統一した見解を仰ぎたい。
また、NGO は地域密着型なので、保健省と直接の関係を築いていくことも大切だが、なかなかディリに出てきにくく、県担当者を通しての情報共有などがより有効と考える。
- 5) 保健省より JICA 側のコメントについて
ご指摘のあった点は、問題点として十分認識している。これまで改善してきた点もあるが、県保健局を含めた保健省内の情報や認識の共有はまだ弱いと自覚している。また、ルールについても大臣が署

名して内容が正式に確認されるまで公にならないため、指示の伝達が悪く、対外的には非常に急なイメージをもたれている。時間はかかるかもしれないが、改善していく方向で調整しているので理解していただきたい。

最後に JICA からは、今後も JICA の NGO 事業に対する理解と協力を求め、保健省からは引き続きいい関係を築いていくことを確認した。Tilman 局長は近々ロスパロスを訪れ AFMET を視察する予定であるとのことだった。また、SHARE の活動拠点であるエルメラ県は出身地であり、近いうちに訪問したい、とのコメントがあった。



Mr. Cesar Jose da Cruz



保健省：Mr.Tilman & Dr.Larsson

(3) 和田参事官（在東ティモール日本国大使館）

治安状況が少しずつ悪化している。特に地方では夜間の外出は極力避けるようにとの指摘があった。

VI. 団長所感

1. コミュニティを基盤としたプライマリ・ヘルスケアの普及促進（AFMET）

AFMET については、ほぼ当初の提案書の内容に沿ってプロジェクトが推移しているようであった。活動の拠点は、Lospalos の近郊の Fuiloro にあり、開発福祉支援事業にて診療所を建設している。AFMET からは日本人がコーディネーターとして一人、看護師が2名派遣されており、ローカルスタッフの活動を指導または支援している。3名とも現地の人々と同じものを食べ、若干栄養状態が気になる他は元気に活動していたが、マラリアにも罹患経験がある等、最も劣悪な環境といわれている東ティモールの最東部で、地域の保健衛生や社会環境の改善に真摯貢献している姿を目の当たりにして頭の

下がる思いであった。

活動の内容は、CHW (Community Health Worker) の育成研修とそのフォローアップ及び地域住民の診療と看護及び運搬であるが、CHW の研修に入るためにも地域住民が今何を考えており、何が必要とされているかということをも前もってしっかりと調査しておく必要があることが分かった。

また、地域の人々の生活相談にも積極的に関わっており、円滑に離婚するためにはどのようにすればいいのか、家庭内暴力から身を守るためにはどのように地域で対処すべきなのか、ということも活動の一端であることが判明した。

AFMET はフィリピンにおいても活動しているが、その成果を東ティモールのサイトでも活用しており大変興味深かった。それは、研修用の教材であるが、何度も使えるようにまたは持ち運びが便利のように布で作られており、言葉を解することができない住民のために絵で保健衛生の大切な事柄を示してあるものである。紙で作ればそのつど印刷しなければならないし、数度の使用で使用不可能になるが、これについてはすべてをクリアできるし、資金がほとんどかからないというところが重要である。

また、工夫のひとつとして実際に行われているものとして、普通の薬と共に薬草の積極的導入が上げられる。これも、貧困の草の根の人々または地域住民に対しては効果があるものであり参考になる。特に治療、重病時の搬送についても住民から代金を徴収することはないことから、このような工夫はその意味からも効果的であると思われる。伝統医療についての情報は、今後とも他の国のプロジェクトや草の根技術協力事業とも交換を行い、利用できるものは地域を越えてやり取りをするぐらいの工夫があってもいいと思う。例えば、ブラジルでの HANDS の活動を東ティモールに取り入れる等の工夫はそれぞれの NGO では困難であるが、それを同じように担当している我が TIC では比較的容易にできる。全世界でおこなわれている NGO の活動を効率良く行うという観点からも、横の繋がりや情報の交換をさらに強化していくことも我々にとって重要であるということを感じた。

先般、Ermera で行われている SHARE の TOT に Lospalos より参加した由であるが、元々独立時には、Lospalos と Ermera は独立推進派でも過激に活動しており、Dili の併合派を取り巻くように関係を持っていたとのことである。偶然とは言え何かの因縁であるような気がした。

2, エルメラ県レテフォホ郡におけるフェア・トレードを通じた地域開発プロジェクト(PWJ)

金丸 PM を中心として、今年度 (東ティモールでは、コーヒーの生産は通常6月から9月) からコーヒーの生産、特に収穫後技術について地域の農民に指導を開始している。レテフォホ村に拠点を置き、近隣のドゥクライ村、

ラウアナ村、カトライ・クライク村の4村の約2,500世帯を対象にしているが、これまで収穫していたコーヒーをそのままの形で加工業者に渡していたのを、各村で一定程度まで加工をして輸出業者に渡すことにより、より有利に自分たちの考えている市場価格で取引ができるようにする。現時点では、まだまだそのような考え方が広く農民に浸透しておらず、取引する規模も小さいが、少しずつPWJの考え方が広まっているようである。

今年の収穫がPWJにとって初めての経験ということもあり、集まった収穫量は必ずしも多くない。生産量は9月7日現在で3トン強である。JICAのプロジェクト上ではフェア・トレードの部分は含まれていないが、右収穫量は全てがフェア・トレードにて日本に輸出され、日本で消費されることになっており、一定程度の対価を農民に還元できることは非常に好ましいことであると思われる。

金丸PMも、第一回目の収穫を終え、これまでの調査から拠点地の選定・立ち上げを通し、現地の農民とある程度の信頼関係を構築できた様子で、自信のようなものが伺えた。同PMは、Letefohoのような僻地で住民とともに汗を流し活躍し、ある程度の実績を残してきたわけであるが、そのことについては大変に貴重であるだけでなく、JICAのNGOとの連携事業（草の根技術協力事業）として今後とも非常に参考になる案件であると思われる。

基本的に貧困削減を唱える際は、Income Generationをどのように地域に根付かせ、そして実施していくかが鍵である。住民にとって魅力があるものでなくてはならないし、かと言って住民のこれまでの暮らしを破壊してしまうようなものであってはならない。住民が何を考え何を求めているかを見極め、将来ともに環境に配慮しつつ住民自らが実施できるようなプロジェクトを推進していかなければならないことを痛感した。

3. 東ティモール・アイナロ県マウベシ郡コーヒー生産者支援事業（PARC）

昨年度34世帯のコーヒー生産者農家から始めて、今年度は196世帯もの生産者農家に拡大している。初めの34世帯はマウベシ近郊の農家を中心であり、PARCは生産者組合の構築等について、当初はいろいろな面で介入することが多かったが、現在ではかなりの部分まで地域の農家に任せることになっている。今年度からマウベシ近郊の農家からマウベシから比較的遠く離れた地域の農家に拡大している。当初、マウベシから離れた農家は地域の組織化という面において若干の懸念があったが、アイナロ県マウベシ郡については、遠方になればなるほど自立意識が強く、いったん代表者、副代表者、会計等の役職を設定すると、思った以上に機能し、マウベシ近郊の農家よりもしっかりとしたコーヒー生産になっていることが判明した。コーヒーの生産量としては、昨年度は34世帯で6トンの収穫であったが、今年度（実質的に第2年度）は、196世帯で36トンの生産量を見込むことができる。コ

ーヒーの収穫後、加工することにより付加価値をつけて業者に卸売することができるようになっている。コーヒーの品質向上が本プロジェクトの成否を担っており、右については特に神経を使っているとのことであった。

本プロジェクトの伊藤 PM (PARC) は、既に東ティモールの当該地域に来て2年以上経ており、地域にも密着し実績を上げ(昨年度からコーヒー栽培に実質的に関与している)、かつ当該地域のコーヒー生産者からの信頼も厚い。また、同 PM は、現地語を自由に駆使し、マラリアにも3度も罹患しながら真摯にプロジェクトに係わって来たが、その姿は高く評価できる。昨年度から草の根技術協力事業がスタートしているが、PARC はあと2年数ヶ月の間、同伊藤 PM で本プロジェクトに臨むことになっており、計画のサステナビリティという面でも信頼が置ける。

本調査団は、マウベシから車両で1時間30分ほど山間部に入ったマネタウン村に行き、PARC の指導により、自分達でコーヒーの生産から加工にいたるまで行っている加工所を視察した。その現場を一目見て感じたことは、自分たちで工夫をしてコーヒーの加工を行っていること、また、必ずしも PARC が一から十まで指導しているのではなく、かなりの部分において自分たちで出来るだけのことはしようとする考え方を見て取ることができた。これは、PARC の活動が始まって既に一年を経過し、いろいろな意味で地域を良く理解し、どうすれば地域の自立性を引き出すことができるのかということを追求してきたことの証であろうと思われた。

4. 東ティモール エルメラ県における保健教育促進プロジェクト フェーズII (SHARE)

本調査団が出発前に、「①フェーズ I の経験を踏まえ、本件の円滑な活動維持のため、保健省と教育省との良好な関係作りが必要、②カンボジアへの研修旅行の必要性を検討する必要あり、③フェーズ I の活動を整理して、どこまでが成果で、何が課題として残ったのかを明確にする必要あり、④日本側の国内体制の整備状況を確認するとともに、活動内容・成果等を日本社会へフィードバックする工夫が望まれる。」等の意見が出されていたが、上記については以下の通りであり、本案件は草の根技術協力事業パートナー型として十分に採用に足る案件と判断できる。

5. インドネシアにおける難聴者支援のためのネットワーク作り (HIJ)

本調査団は、本案件がインドネシアにおける草の根技術協力事業パートナー型案件の第一号であることから、インドネシア側での必要な手続きが終了したタイミングを見計らって関連のプロジェクトサイトを視察し、インドネシア関係者とプロジェクトの内容について確認すること、を目的として派遣された。

インドネシアでは、視聴覚障害者に対する治療やフォローアップについては必ずしも十分に進んでおらず、今般の草の根技術協力プロジェクトは、そのようなこれまで日の当たらなかった人々の生活を向上させるという意味で大変に重要な案件であると思われる。

また、本案件はジャカルタ及びジャカルタ周辺の病院または研究機関でのみ実施されるものではなく、ソロ、スラバヤ、マカッサル、バリ等の地方での活動展開も予定されている。本案件は、上記コミュニティにおける視聴覚障害者の支援も計画に含まれており、草の根技術協力事業案件としては、地方に在住する聴覚障害者に対する案件という観点からも適当であると思われる。

なお、本案件は、草の根無償資金協力事業やヒアリングインターナショナルを含む本邦 NGO のこれまでの支援を土台としており、また、帝京大学名誉教授である鈴木先生の熱意及び過去の JICA ベースの専門家派遣やシニアボランティア派遣等も関与しており、草の根無償資金協力事業と JICA のスキームを含めた協調案件のひとつと位置付けることができる。

6. まとめ

今回の東ティモール出張では、厳しい環境の下、荒廃した東ティモールを少しでも改善すべく、自分の身を削りながら活躍していただいている多くの NGO の人々と出会った。

本プロジェクトは草の根技術協力事業であり、案件の成果については JICA が全責任を負うことになっているが、現場と本邦との距離は如何ともし難く遠い。今回深刻に感じたことのひとつは、現制度では現場の JICA 事務所と NGO との連絡が必ずしも円滑になっていないことである。これは、JICA 事務所や現地 NGO の責に非ず。即ち、草の根技術協力事業は本邦で契約が交わされ、資金の流れも支部またはセンターから直接本邦の NGO 事務所へとされており、これまでの開発福祉支援事業と異なり、現場の JICA 事務所の関与の度合いが、以前と比較して小さくなってきているということである。右について、東ティモール事務所に確認したところ、やはり上記のようなことが起こっており、以前に比べて JICA 事務所の関与が極端に少なくなり、一定程度のモニタリングは実施するもののよほど両者（現地 NGO と JICA 事務所）が注意をしていないと、情報交換または意志の疎通が本来のあるべき姿にはなっていないとのことであった。これは、訪問した全ての現地で活躍する NGO からも指摘されたことである。

願わくは、契約の締結の方法も含め予算の示達等の工夫をすること、または報告書の提出の仕方等につき更に改善されんことを心より望む。

以上

東ティモール・インドネシア草の根技術協力事業事前確認・モニタリング調査団 調査日程実績(2003年9月2日~13日)

日次	月日	曜日	時間	訪問先	担当/面会者	調査内容	宿泊地
1	9月2日	火	11:05→20:25	移動: 成田→Denpasar (JL715)			Denpasar
2	9月3日	水	08:15→12:05 16:00→16:20 16:30→17:00 17:10→18:45	移動: Denpasar→Dili (MZ-8480) ・JICA東ティモール事務所 ・在東ティモール日本国大使館 ・JICA東ティモール事務所	山田企画調査員 田中所長、福永M企画調査員 和田明範参事官、川名洋介三等書記官 田中所長、福永M企画調査員、山田企画調査員	表敬、意見交換 調査打合せ、情報交換	DILI
3	9月4日	木	08:30→08:45 09:00→09:45 10:30→17:00	・JICA東ティモール事務所 ・農業森林漁業省 移動: Dili→Lospalos (4WD)	竹原所員 Mr. Cesar Jose da Cruz (Director General) 田中所長、福永M企画調査員	調査打合せ 表敬、意見交換	COM (Lospalos)
4	9月5日	金	08:30→09:20 09:25→11:00 11:00→17:00	移動: Com→Fuiloro (4WD) AFMET「コミュニティを基盤としたプライマリ・ヘルスケアの普及促進」 移動: Fuiloro→Dili (4WD)	田中所長、福永M企画調査員 山中現地代表、松田看護婦、シスター遠藤 田中所長、福永M企画調査員	現地調査、意見交換	DILI
5	9月6日	土	9:00→10:00 10:15→11:15 11:30→12:30 12:40→13:30	IDCJ「森林・環境教育事業」 ディリ近郊フィールドにて調査 コモロ中学校にて教師達との協議 ・JICA研修員同窓会総会・昼食会	宮澤尚里PM、田中所長、山田企画調査員 同上、IDCJ東ティモール人スタッフ1名 同上、フィロメロ氏(校長)他教師9名 Mr. Cesar Jose da Cruz 他同窓会員55人	情報交換、意見交換 現地調査 意見交換 意見交換	DILI
6	9月7日	日	8:00→10:30 10:30→13:50 13:50→16:45	移動: Dili→Letefoho (4WD) PWJ「エルメラ県レテフォホ郡におけるフェア・トレードを通じた地域開発プロジェクト」 移動: Letefoho→Maubisse (4WD)	金丸智昭PM、中島純現地補助員、 田中所長、Ms. Melita (JICAスタッフ)	現地調査、意見交換	MAUBISSE
7	9月8日	月	8:00→14:00 14:00→16:50	PARC「マウベシ地域コーヒー生産者支援事業」 移動: Maubisse→Dili (4WD)	伊藤淳子PM、Mr. Francisco (PARC東ティモール人スタッフ)、 Mr. Domingo (ルストラオ集落長) 田中所長、Ms. Melita (JICAスタッフ)	現地調査、意見交換 意見交換	DILI
8	9月9日	火	8:00→09:15 9:15→11:45 11:45→13:00 15:00→18:30 18:30→21:30	移動: Dili→Guleno (4WD) SHARE「エルメラ県における保健教育促進プロジェクトフェーズII」 移動: Guleno→Dili (4WD) ・JICA東ティモール事務所 ・IDCJとの意見交換	野々口順代PM、田中所長、福永M企画調査員 塚本俊也室長、宮澤尚里PM、田中所長	現地調査、意見交換 報告書作成、精算処理 意見交換	DILI
9	9月10日	水	10:00→10:45 13:00→13:50 15:35→16:15 17:30→18:00	・保健省 移動: Dili→Denpasar (MZ-8490) 移動: Denpasar→Jakarta (GA-411) ・ホテルロビー	Mr. Carlos Tilman (Director) Dr. Erling Larsson (Adviser) 福永K企画調査員	表敬、意見交換 調査打合せ	JAKARTA
10	9月11日	木	8:00→8:20 8:20→12:30 12:30→14:00 14:15→17:45	移動: ホテル→HIJプロジェクトサイト HIJ「インドネシアにおける難聴者支援のためのネットワーク作り」 ・HIJプロジェクト関係者との昼食会 ・JICAインドネシア事務所 インドネシアJICA-NGOデスク	Mr. Dr. Hendarto Hendarmin, M. D. 福永K企画調査員、小谷ボランティア調整員 同上、Ms. Dr. Erna Marbun Ms. Dr. Dra. Julfrida, MARS (Director) Mr. Dr. Chairul Jah S., SpOG, MARS (PJ, Seksi Medik) Mr. Dr. Bambang Hermani (Otorhinolaryngologist) Mr. Dr. Hendarto Hendarmin, Mr. Dr. Bambang Hermani Ms. Dr. Efiaty Soepardi, Mr. Dr. Zainul A. Djafer 福永K企画調査員 加藤所長他 Mr. Mulyono Lodji (Coordinator)	現地調査 意見交換 意見交換、事務処理他 情報収集	JAKARTA
11	9月12日	金	08:00→10:45 11:00→11:50 14:00→15:10 23:55→	・JICAインドネシア事務所 ・在インドネシア日本国大使館 ・ホテルにて東ティモール事情に係るブリーフィング 移動: Jakarta (JL-716)→	加藤所長、福永K企画調査員 若林孝広書記官、野田氏(草の根コンサルタント) 大宮課長代理、木村J専門員 (JICAアジア第一部東南アジア課)	調査結果報告、精算処理 調査結果報告、意見交換 調査結果ブリーフィング	機中泊
12	9月13日	土	→9:10	→成田着			

